

何とも言えない気候変動の中に入っています。台風 15 号、19 号と東日本を立て続けに襲来いたしました。またその後に 21 号の影響による大雨があり、川の氾濫や決壊が発生し、大規模な浸水により多くの被害が出ました。ご被害にあわれた方にお悔やみとお見舞いを申し上げます。10 月に降る雨の倍近くの量が 2 日で降り、河川の処理能力を超えました。今回の水害は治水事業の予算が大幅に減らされ必要な工事が出来ない状態が続いたからだとも言われています。国土強靱化については災害防止の観点から、必要な事業には財政収支を抜きに予算を付けるべきでしょう。

ラグビー W カップで日本代表がベスト 8 まで行く大活躍で、テレビの視聴率も 50% 超えました。明日が決勝戦となりますが、俄かにラグビーファンが増えて、日常会話にラグビー用語が飛び交うまでに盛り上がりました。次回フランス開催では今回以上の成績を上げられるように頑張っていたきたいと思います。

10 月 1 日より複数税率ではありますが、2 桁の消費増税がスタートいたしました。この消費税のアップに納得する方が 52%、軽減税率の導入には 56%の方が賛成となっています。本当かいな？どこでアンケートを取ったのでしょうか？まずは大きな反対もなく、粛々と進んでいるようです。今回の消費増税は飲食料品などの税率を 8%のまま据え置く軽減税率だが、飲食店で店内飲食と持ち帰り異なる税率になり、現場では戸惑いの声も上がっています。さらに混乱のもとになっているのが、増税にあわせて実施したポイント還元などキャッシュレス支援策です。税率は 2%上がったが、中小小売店で買い物をすれば最大 5%分のポイントが還元されます。各企業が独自に行うキャンペーンなども入れればそれ以上の「実質値引き」にもなっています。消費税が 1989 年 4 月に税率 3%で導入されてから 30 年になりますが、過去の増税の日は常に「国民の怒りの日」であった。実際、消費増税後に景気が悪化したり、政権が倒れたり、政治の世界では消費増税は触らぬ神とされていました。そうした目で今回の消費増税をみますと、少し違った風景となっています。10 月 1 日に怒っている人と喜んでいる人がいます。ある人は「いつも使っている近所の食品店がポイント 5%還元になった」とラッキーな人がいるかと思えば、片一方では「ポイント還元の対象になると出して出したクレジットカードが使えなかった」と憤慨している方もいます。キャッシュレスでの還元が 2%即時還元のコンビニや、5%還元の中小小売店に対し、還元なしの大手小売業からは不満が噴出、増税にあたっての消費下支え策の不公平さが目立ちます。一括りの対応策ではないので、今回の消費増税への怒りのエネルギーがバラバラになり、これまでのように反対運動が盛り上がりには欠けました。軽減税率も、ポイント還元も、乱立する QR コード決済も複雑でわかりにくい。だが、うまく使えばトクするかもしれない。そんな消費者の心理をくすぐり、増税の日が「国民の怒りの日」ではなくなったので、政府の目論み通りとなりました。問題はこの先です。キャッシュレス決済のポイント還元支援策は 2020 年の 6 月末で終わります。ポイント還元を享受していた人も来年 7 月 1 日には「増税」となります。消費下支え策を続けるのであれば増税をしない方がよいこととなります。大企業だけを喜ばず消費税は 5%に戻すべきでしょう。